

資 料 提 供  
令和5年 3月 6日

石川県競争入札参加資格者（物品の部）の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

株式会社セレスポ

東京都豊島区北大塚1丁目21番5号

2 指名停止期間

令和5年3月6日から令和5年12月5日まで（9箇月間）

3 指名停止理由

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等に係る入札で、独占禁止法第3条違反（不当な取引の制限）があったとして、令和5年2月28日付けで公正取引委員会が、入札参加業者の株式会社セレスポを刑事告発した。

このことは、競争入札参加者の資格審査及び指名基準取扱要綱第5条の規定により準用する石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第9号（独占禁止法違反行為）に該当すると認められるため、指名停止とする。

（事務担当）	
総務部管財課用度グループ	
内線	3481
外線	076-225-1262
担当	鈴見